

利用料金／北公園 野球場

令和元年10月1日 改正

区分	金額 (単位:円)							
	午前			午後			夜間	全日
	6:00～8:10	8:10～10:20	10:20～12:30	12:30～14:40	14:40～16:50	16:50～19:00	19:00～21:30 注	6:00～21:30 注
入場料等を徴収しないとき	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510	13,900
	6,310			6,310				
入場料等を徴収するとき	7,570	7,570	7,570	7,570	7,570	7,570	7,570	41,720
	18,960			18,960				
会議室	3,150			3,150			3,780	9,090
審判室	1,250			1,250			1,250	3,020
記録室・放送室	1,250			1,250			1,250	3,020
本部室	1,250			1,250			1,250	3,020
記者室	1,250			1,250			1,250	3,020
更衣室(1室)	1,250			1,250			1,250	3,020
控室(1室)	1,250			1,250			1,250	3,020
スコアボード	6,310			6,310			6,310	15,170

1. 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。

2. スポーツ興行を目的とする場合の利用料金は、使用しようとする者が市内である場合の利用料金に5を乗じて得た額とする。

※照明設備……2時間 (全灯) 8,530円 (半灯) 4,260円 注: 使用は、21:00まで

利用料金／北公園 陸上競技場

区分		金額 (単位:円)			
		午前	午後	夜間	全日
		6:00～12:30	12:30～19:00	19:00～21:30 注	6:00～21:30 注
団体利用		1,250	1,250	1,250	3,020
個人利用	一般	1人 1回	210		
		回数券 11枚綴り	2,100		
		年間定期券	21,120		
	小学生 中学生 高校生	1人 1回	50		
		回数券 11枚綴り	500		
		年間定期券	5,280		
	高齢者(65歳以上)	1人 1回	50		
		回数券 11枚綴り	500		
		年間定期券	5,280		

1. 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。

注: 使用は、21:00まで

利用料金／北公園 相撲場

区分	金額 (単位:円)		
	午前	午後	全日
	6:00～12:30	12:30～19:00	6:00～19:00
	無料		

◎連絡先／◇北公園事務所

大垣市八島町2247番地

TEL 0584-75-4544

FAX 0584-78-8920

◎交通機関／◇JR大垣駅(北口)から徒歩 10分

◇JR大垣駅からタクシー 5分

指定管理者:(公財)大垣市体育連盟

TEL 0584-78-1122